

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和6年9月1日 至 令和7年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 セイラ会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 熊本県熊本市東区下江津 7-7-1
- (3) 設立認可年月日 平成 29 年 8 月 9 日
- (4) 設立登記年月日 平成 29 年 9 月 1 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	ヒコデンタル クリニック	4337230264	熊本県熊本市東区 下江津 7-7-1	一般病床 0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務) 無
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務) 無
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和6年10月24日 令和5年度決算の決定 他
 令和7年8月29日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 セイラ会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市東区下江津7-7-1

財 産 目 録

(令和7年8月31日現在)

1. 資 産 額	61,546 千円
2. 負 債 額	25,300 千円
3. 純 資 産 額	36,246 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	43,027
B 固 定 資 産	18,519
C 資 産 合 計 (A+B)	61,546
D 負 債 合 計	25,300
E 純 資 産 (C-D)	36,246

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 セイラ会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市東区下江津7-7-1

貸 借 対 照 表
(令和7年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	43,027	I 流動負債	4,079
II 固定資産	18,519	II 固定負債	21,221
1 有形固定資産	6,621	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	25,300
3 その他の資産	11,898	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	9,000
		II 積 立 金	27,246
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	36,246
資産合計	61,546	負債・純資産合計	61,546

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 セイラ会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市東区下江津7-7-1

損 益 計 算 書
(自 令和6年9月1日 至 令和7年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	91,184
2 事業費用	90,025
本来業務事業利益	1,159
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,159
II 事業外収益	2,773
III 事業外費用	67
経常利益	3,865
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	3,865
法人税等	683
当期純利益	3,182

法人名 医療法人社団 セイラ会 _____

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

所在地 熊本県熊本市東区下江津7-7-1 _____

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

監事監査報告書

医療法人社団 セイラ会
理事長 坂元 彦太郎 殿

私は、医療法人社団 セイラ会の令和6年会計年度(令和6年9月1日から令和7年8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月14日

医療法人社団 セイラ会

監事 田中 新吾